

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ケ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集 ガンバレ「国労闘争団」

■巻頭言■

「国鉄闘争」を軸に大衆運動を

九〇春闘総括への二視点 (一)

2

今後の闘いに重要な教訓

3

「国労闘争団全国オルグ」の報告

5

私もがんばる、闘争団もがんばって

8

重要な第一歩をふみだす

11

「闘争団」全国オルグ第一次行動について

11

世の中、捨てたもんじゃない

11

パンフ紹介 許すな首切り、JRは命令にしたがえ

12

資料(1) 国労中央委方針(要旨、九〇年六月二三日)

12

「職域支部設置規程」を新設

15

資料(2) 社会党神奈川県本部大会から

16

資料(3) 不当労働行為根絶を求める決議

16

資料(4) 資料と解説 横浜市従が「二重加盟」を提案

17

資料(5) 分裂方針撤回を求める三中執アピール

17

資料(6) 市従の総団結をかちとるために(第二号議案)

18

資料(7) 産別強化・組抜闘争の推進について(自治労本部)

18

旬刊 社会通信

NO. 441

一九九〇年七月一日

一九九〇年七月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「国鉄闘争」を軸に大衆運動を

九〇春闘総括への一視点(二)

①ごく短期間に連絡路線を大きく変えることは困難である。したがって九〇年代の情勢を分析し、中・長期の課題を設定することが必要である。すくなくとも一年間の主要な労働条件をきめる春闘は、筋書きのない緊張感が職場になくはならない。それなしには組合員を引付ける魅力もないし、労働運動の活性化もない。連合がその本質を現し、実像が明らかになるにつれ、連合加盟単産が連絡路線に追従せず従来方針をどこまで貫けるかが大きなポイントになる。そのためにも官公労の同士には「民賃準拠」を卒業する論議を本格的にはじめてもらいたい。私鉄などが従来方針をどこまで守れるかは、官公労が春闘の戦列に加わることとセットである。

②大衆闘争と組合民主主義を言葉だけでなく徹底的に実践することである。私鉄などでもスト権投票は高率だが、それに見合った職場態勢にはなっていない。不満があっても闘いにたちあがれない状況は、要求を組織できない活動家の責任でもある。組合員との結びつきを強め、日常的な活動をつうじて組合機関に地道に反映させる、運動の原点にもどることを追求する必要がある。そのためにも学習活動をおして活動家としての自らを鍛えあげることからはじめよう。

③春闘の企業内化は、労働者の目をより企業内に埋没させる。企業ごとに分断しヨコ系列への運動の広がりや遮断することになる。これが総資本の九〇年代をとうしての基本戦略である。連合の政策・制度要求がしばしば労働者の素朴な要求と対立し、一部の産業・企業の利益擁護と合致する傾向とを重ねれば、九〇春闘は大企業主義をより鮮明にした連合春闘の本質をハッキリ見せつけたといえる。企業擁護のいきつくところは、当然のように利益擁護につながっていく。中小や未組織は切捨てられ、格差の縮小にもはや連合春闘は機能しえない。四千五百万人といわれる雇用労働者の一握りにしか機能しない労働運動が、長期にわたって労働者の信頼を得ることは不可能である。従来の単産型タテ系列の弱点を補強してきたのが地区労を中心とする地域労働運動の存在であった。資本が春闘をより企業内化し、ヨコ系列への広がりを遮断しようとしているとき、当面は国鉄闘争をつうじた地域労働運動の活性化が大きな課題になる。

④連絡路線に内庄と外庄をかけることだ。いま連合内は、政党支持をめくりギクシャクした状況にある。市民運動との連携を強めながら社会党の基盤を強化、連絡路線の矛盾・反労働者性を大衆的に明らかにし、大企業労使の横暴を許さない政治情勢をつくる必要がある。政治情勢の変化は、労働運動の方向を大幅に修正する可能性をもっている。

⑤いま自民党は大きな転換点にたっている。自民党の支持基盤の動揺があらわになってきたからだ。従来の農村地域から都市への支持基盤の移行、それが自民党の大戦略とみていいだろう。「二点セット+α」の矛盾はこれからさらに激化する。それだけに連合を中心とする労働運動のあり方が政治に直結する。その中心が「国鉄闘争」だ。「国鉄闘争」が勝利すれば労働運動の流れは変わる。それとともに、自民の意図する大戦略も破壊する。この意味で「国鉄闘争」は階級闘争の焦点なのである。

今後の闘いに重要な教訓

——「国労闘争団全国オルグ」の報告——

長野県における「解雇撤回、J・R復帰を求める国労闘争団全国オルグ」は、五月十日から六月八日まで約一ヶ月間の取り組みとなった。

北海道の紋別闘争団から清野隆君、美幌闘争団から北中明彦君を迎えての今回のオルグ行動は多くの成果をあげることができたし、今後の闘いにむけての重要な教訓を得ることができた。

一、国労組合員の意思統一

このオルグ行動を取り組むにあたって、まず三十二の全分会に連日、地本役員が入り、新たな段階を迎えた国労闘争の現状と全国オルグの目的を全組合員に訴え、意思統一をはかった。

とりわけ、今後は解雇された仲間と家族の生活を守ること自体が闘いとなること、そして、北海道・九州の現地と本州の我々が一体となって闘う態勢を作ったときはじめて全面解決にむけて相手側が動くのだということを訴え、全組合員参加の行動にしていく決意を固め合った。

二、支援共闘会議の強力

県評センター、主要単産、各地区評などで構成する支援共闘会議は、五月九日、企画会議を開催し、このオルグ行動を全面的に支持し、取り組むことを決定した。

前段のメーデーでもすでに多くの地区が国労支援決議を行い、「単に国労にかけられた攻撃ではなく、全労働者の権利にかかわる問題である」ことが確認されていた。

なお、労働戦線統一の動向のなかで、基本的には、連合長野、県労連というローカルセンターに対し、いずれにも関わらずにそれらの枠を超えてすべての組合にオルグに入ることにした。ほとんどの組合で快く受け入れてもらい、「労働戦線以前の問題である、頑張ってほしい」と激励された。

また、県下十五の各地区評は、議長をはじめとする役員が同行し、都度、激励交流会を開催してくれた。

自治労は県内最大の組合であるが、各地区配置の中央執行委員と一緒に組合を回り支援を訴えてくれた。県教組は、各職場（学校）にハガキによる注文書を配布し、全県的な取り組みをしてくれている。

いずれにしても、今回のオルグ行動の成功はこのような支援共闘会議の強力があったからこそと言える。

三、教訓と今後の課題

今回のオルグ行動の中心は物資販売であったが、県内では約一ヶ月で旭川地本の物資約一千万円を完売した。こうした取り組みのなかで私自身感じたことを述べてみたい。

第一に、地域労働運動の大切さである。ある民間の小さな労働組合へ入り、休憩時間に

支援要請をさせてもらった。本当に理解してもらったか自信がないまま、物販の注文集約をお願いして帰ろうとしたら、「ずっと前に、人員整理の合理化が提案されたとき、国労の人たちに支援してもらった。あのときは忘れていないから心配しないでほしい。頑張つて下さい」と先輩の人に言われた。

我々の運動が正しいから多くの労働者に支援されているという発言が国労内にあるし、それもまちがってはいないと思う。しかし、それだけではない。多くの先輩たちが、県評、地区評を中心とする地域労働運動をつくり、積み上げてきたのであるが、それが今になっても生きているのである。

我々はこのことを忘れてはならないし、同時に今からでも遅くはないという気持で、ゼ口から出発するつもりで本当に心が通い合う共闘、連帯を地域からつくっていくことが重要であると思う。

第二に、大衆行動の強化である。相手側は四月を越えたことにより、もう清算事業団問題は終わったとしたいのであり、我々は逆に何としてもこの問題を風化させてはならないのである。そのためには、闘いを継続・強化することである。

今回の全国オルグ行動をその意味で単なる物販、支援要請で終らせてはならないという立場で併行してさまざまな行動を展開した。

まず、五月一九日に国労と支援共闘の共催による「清算事業団の解雇撤回を勝ちとる長野県総決起集会」を開催した。県内の労働者四三〇名が結集し、国労闘争の現状、解雇者とその家族の実態を理解するなかで闘う決意を固め合った。

五月二〇日には更埴地区で激励バザーを行い、短時間で二十万円近い利益をあげることができた。

また、五月二四日―二六日には、長野駅前で「清算事業団の解雇撤回を勝ちとる座り込み行動」を実施した。チラシをJR利用者・市民に配り、ハンドマイクで不当解雇の実態を訴えた。座り込みには三日間でのべ四〇五人、集会にはのべ六九〇名が参加した。

さらに、六月三日には「清算事業団の解雇撤回を勝ちとる婦人集会」を開催した。国労婦人部と県評センター青婦協で取り組んだが、国労家族集会も含めて一五八名が参加し、熱心に闘争団の訴えを聞いてくれた。

いずれにしても、中央・地方での大衆行動を積み上げ、ときにはストライキも構えて闘うということになれば、大きな世論をつくりあげることができないし、相手を動かすこともできないと思う。

四、国労にとって重要なこと

最後に、闘いの主体である国労にとっていま何が重要なのかについて私の意見を述べたい。

何といっても今大切なものは、闘争団の態勢確立である。先日、美幌へ行って直接、組合員家族と話をしてきた。また、北海道、九州の仲間たちともさまざまな場で話をしているが、率直に言っているのんびりしているなど感じた。明るいのが良いことだが、組織と一人ひとりがもたれ合っているとすれば、早々に大変な事態になってしまうことは目に見えている。私は美幌に行つてまず「金はいくら貯めたか」と質問したが、「自活」にはほど遠いと言わざるをえない状況であった。機関運動は大切だが、それぞれの闘争団がもつとがむしやらにみずからの生活のことを考え、取り組んでいかなないと機関運動すらもたなくなつ

てしまうと思う。一人の脱落者も出さない決意で各闘争団の態勢確立をはかっていくことは緊急の課題である。

同時に、本州の我々ほもつともつと北海道・九州を支える態勢を強化しなくてはならない。ただ、「頑張り」と言っているだけでは、闘争団は頑張りえないわけで、具体的に何をどうするのかが問われている。全国オルグ受け入れも各県のアンバランスもあるし、JRに採用された組合員と解雇された組合員の共通認識、団結も不十分である。

私は、一連の全国オルグ、北海道激励交流団の取り組みに関して、再度、主体である国労内の団結、意思統一、全国単一体としての組織のもとでの闘いが今こそ問われていると痛感している。

いま、長野では、一ヶ月にわたる全国オルグの総括運動を提起（①各級機関全組合員がみずからの問題として行動に参加できたのか②地域の組合との結びつき、連帯強化にむけての反省点、教訓は何か③物販などの取り扱いで工夫すべき点は何か）し、今後の闘いにむけていくことにしている。

（国労長野地方本部 書記長 吉田 進）

私もがんばる、闘争団もがんばって

——北海道激励交流団に参加して——

二度目の「交流団」参加

私は、六月七日から九日までの三日間、国鉄労働組合と、国鉄闘争支援共闘会議が主催した「北海道激励交流団」に参加した。

団の企画の目的は、清算事業団の不当解雇以来、自らの生活費は自らでつくり出し、闘い続けることを決意して闘争団を組織した団のみなさんを激励し、学びあい、闘いを広げ、早期解決を実現させようとするものである。

私の北海道激励交流団参加は、昨年十月末以来、二度目である。前回紋別市渚滑清算事業団で交流したので、今回も同じところを希望し、実現した。

秋と春では環境が一変

紋別闘争団の新たな事務所は、オホーツク海に臨む漁港のまん前にある。旭川から特急バスで三時間。一日四往復しかない予約制のバスが唯一の交通手段である。

前回の訪問は、晩秋ということもあつてか、まわりの木々は枯れ、実に淋しいところと感じた。ときおり出会う牛君たちまで動きがにぶく、よくもこんなところに暮らしているな、と正直いって思った。

ところが、今度はまるでちがう。崩えるような木々の美しさは何ともいえない。牛の数の多いこと、ゆったりと牧草をはみ、大雪山の雄大さが心なごませてくれる。また、春のやわらかな太陽のもと、オホーツクの青色の海面は一日中ながめてもあきることはない。人々は山で山菜をとり、海では魚つりを楽しむ。こんなに四季のはっきりした楽しい街はあるのだろうか。

この街を過疎の街として消させてはならないと心の底から思った。

鉄路がはぎとられた紋別

紋別闘争団の仲間は、渚滑の事業団から九名、遠軽から二名の十一名で構成。当日は、団長はまだ長野での全国オルグから帰ってなく、また、夕方からカニ工場などで闘争資金づくりのアルバイトに出かけたりして、結局、七名に会うことができた。

紋別は、かつて、名寄線と渚滑線が走っていたが、分割、民営化でそれが全てはぎとられてしまった。まったく鉄道のないところである。

したがって紋別闘争団の仲間はJR北海道にこだわる人が少ないのが特徴だ。昨年秋の時点では、とにかく年度内の決着を目ざして全面解決要求を実現させようがんばってきた。

ところが、三月三十一日を越えた。三年前の配属差別の上に、さまざまな非人道的な扱い重ね、「一人も路頭に迷わせない」といった政府公約を守らなかった政府・当局に対して、「六ヶ月位の上乗せでごまかされてはなるもんか」と押えようのない怒りがこみあげてきたという。

様々な資格をとって努力してきたが、希望する、あるいはギリギリのところまで妥協できる再就職の道はなかった。しかし、今となつては、最後の納得いく決着をみたいというのが、偽らざる心境のようだ。

四月一日も迷いながら、悩みながらむかえ、とまどっているというのが正直なところ。今もその弱さをかかえながら私たちに一生懸命対応してくれているのが痛々しかった。

朝三時から輪番制でカニ工場で働き、六月を乗りきるためには何としても闘争資金一八〇万円を稼がなければならぬという。闘争団はそれで手いっぱいというところのようだ。長期的な自活体制はまだ考えられていない。

オホーツクに流水が来ると、道北の産業は観光以外ストップする。出稼ぎ人口が多いのも、家庭破壊、離婚率の高いのもこの街の特徴だ。農林水産業を基幹産業とする現在の状況のなかで、この傾向はますます大きくなることが予想される。

緻密な具体的な長期的な自活体制を企画し、それを家族も含めて一丸となって推進しない限り、この闘いはもたないと思う。

私も、昨年十一月、渚滑事業団を訪れて以来、渚滑から第三次広域異動でこられた方々一人一人に連絡をとり、その方々と一緒に、茨城や東京の職場や地域で事業団の実態を報告し、国労キャラメルや紋別の特産品のホッケの開きの販売に力を注いできた。そこで広がったキャラメルは四千箱に近づき、ホッケは二千枚を越えた。

報告をきいた人はかならず、「知らなかった」「ひどい」「勝利しなければ自分たちもやられるのでは……」「人権と民主主義を守るためにもがんばらなくては」「将来の労働運動をひっぱっていく闘いでは……」など、さまざまな角度から支援の輪が広がっていく。やるだけのことはある。とにかく闘争団の方々にはがんばってもらいたい。

ダイコン一本で一晩

私は、先日、旭川地本からJR東日本の地域の全国オルグを済ませた闘争団の代表者の方々の報告をきく機会を得た。

ものすごい迫力に圧倒された。朝早くから夜おそくまで慣れない土地でオルグをし、金がなくなり、三人でダイコン一本をかじって夜を済ませた人もいる。でも、「金がなくな

れば現地で働きながらオルグをすればいいんだ」と、あたりまえのようにさらりというのだ。この迫力がある限り、闘いは前進し、支援の輪が広がり、思わぬ成果をうる可能性があるだろうと痛感した。

三〇〇カ所を超えた職場オルグ

また、激励団では、長野の国労を中心に地区労の事務局長ら八名と行動をとにし、その闘いぶりをきいた。

全国オルグ長野での一ヶ月間の職場オルグは三百カ所以上、物販は千百万円を越え、バザーのとりくみや座り込み、婦人集会など、工夫をこらしたとりくみによってたくさんの方の成果をえたという。

このような精力的なきめ細かなとりくみが続く限り、当局も根をあげるだろうと思う。それまでは、何とか私もがんばりたいと気持をあらたにした。

がんばる家族たち

二日目の八日は札幌での抗議行動、夕方からの七〇〇人を結集しての総決起集会、三日目の総括集会終了後、再度紋別に戻り、闘争団の家族の方々や、広域異動で東京に来ていの方の留守宅をお訪ねした。

団長の清野隆さんの妻孝子さんは、この四月から毎日朝八時から夕方五時まで水産会社勤務。闘志満々、団長よりすごいのでは？と思える。聞いてみると、結婚以来、家族ぐるみの闘いにむけて、夫隆さんの努力が続けられていたのだ。長女の真佑実さんは中学一年生。入学時に着るセーラー服は新調せず、先輩から古着をいただいで着用させたという。これも、子どもたちの闘いへの構えをつくるためのものであったか。

真佑実さんは作文でいう、「少しぐらいびんぼうしても、正しいことを曲げないお父さんたちは、とてもえらいと思います。だから私もほしい物を少しがまんして、協力しようと思っています。お父さんたちがJRにもどれる日がくるのを楽しみにしています」と。病院勤めで、一ヶ月十日は泊りの日があるという高橋夫人に会った。「私は泊りがあるので、夫は東京のオルグにいけない。申しわけないと思う。お父さんは、再就職するにしても何にしても、悪いことをして首切られたのではない。そのことは、何としてもはっきりさせてもらいたい。子どものために。そのためなら、生活をきりつめて、どんな努力もする」と力づよくいった。「それにしても、他の奥さんたちはどう思っているのでしょうか」とつけ加えた。

お父さんたちは新しい事務所ですすむ新しい気持で力を合わせて出発した。家族の横のつながりが今後の課題のようだ。

感謝の気持ちでお祈り

広域異動で東京にいられたIさんは、今、ご両親とも入院中。お見舞方々、団長の清野さんをお誘いしてお訪ねした。ご両親は心配したほど病状は悪くなく、喜んで下さった。

「先日、息子さんのお宅にうかがいました。大変お元気で、お子さんたちも学校に慣れ友だちもできたといっています。お孫さんメチャクチャかわいいですね」と私が言うと、満面の笑顔で、うなづいた。

やはり広域異動で東京に来られたKさんの留守宅は、オホーツク海がみえる高台にある。庭木の手入れはゆきとどき、さつきが見事に大輪をつけ、芝桜がピンクの笑顔で咲きほこっていた。三世代同居可能な大型住宅。十三年ほど前に移って来られたとか。

突然の訪問にもかかわらず、お母様は喜んで応対してくれ、家の中はきれいに整とんざれ、手造りの素敵なお花が各所に飾られて、まるで新婚家庭のように夢のある雰囲気。残された母親は、一人暮らしの生活を存分に楽しんでいるのだ。

「役場に就職していたら東京へいかななくてもすんだのですが……。でも息子の芽をつみとることはできませんものね。息子は喜んで東京にいったんです。五日に一べんは電話もくれますし、毎月過分な仕送りもあります。息子を親不孝なんていったらバチがあたります。いつも感謝の気持ちでお祈りをするんです。私はこれからも、近所の方々の協力をえて一人で楽しく暮らしていきます」と、いかにも楽しそうに語った。

国鉄分割民営化は私たちの暮らしに多くの犠牲をもたらした。とりわけ清算事業団に配属された仲間の苦しみはとうい筆舌しえない。人生設計を根底からくるわせてしまったからだ。

しかし、闘争団や広域異動で来られた方々、再就職された方々等々、その家族も含めて、負けていない、限らない知恵と工夫で生きかたかたかけた根性の闘いを切り開いている。

地労委命令が生かされるよう最後までがんばってほしい。この闘いがある限り、私も精いっぱい支援の活動をしていきたい。

(滝野嘉津子)

重要な第一歩をふみだす

——「闘争団」全国オルグ第一次行動について——

かつてない「怒りと苦悩」のオルグ

本誌六月一日号に「全国オルグを強めよう」と、詳しく紹介されている、清算事業団の仲間による全国オルグ活動が、第一次行動としては、終了した。

これまでは、「清算事業団職員」として、東京での中央総行動と、それにむすびついた若干の時間の、東京での交流と逆オルグ活動がとりくまれてきた。

しかし、今回は「清算事業団」からの解雇という最悪の局面の中で、かつてない「怒りと苦悩」を背負っての全国オルグであった。

しかも、一〇四七名の闘争体制の整備・確立と同時進行という中で、実務的にも苦労を伴った全国オルグであった。

にもかかわらず、「解雇撤回、J・R復帰を求める国労北海道闘争団」の東北・関東・東京への全国オルグ行動は、これからの闘いにとって不可欠な手がかりを作り出し、確実に重要な第一歩をしるした。

(1) 釧路地本 (八八名)

① 釧路 六四名

② 帯 広 二四名

(2) 旭川地本 (二九一名)

① 留 萌 一五名

② 深 川 九名

- ③旭川 五七名 ④名寄 三六名
 ⑤音成子府 四八名 ⑥稚内 一二名
 ⑦北見 三二名 ⑧紋別 一二名
 ⑨美幌 一一名
- (3) 札幌地本(五四名) (4) 青函地本(二〇名)
 ①札幌 五四名 ①青函 二〇名
- 更に全動労六四名、その他未加入四名で合計五二二名

JR北海道は七三八人の欠員

前掲にもあるように、北海道で今回の解雇攻撃をうけた仲間は、五二一名にのぼる。全国一〇四七名の半数にのぼる北海道の仲間の団結と闘いは、九州をはじめとした、他の地域の「闘争団」の仲間とともに、大きな役割をはたす。

こうした状況にある北海道では、これまで、国労、地区労、社会党などの共闘のなかで、「JRは地労委命令を守れ」という、自治体決議(自民党もふくめた超党派の決議)が、道内の自治体の過半数を越える一一〇の市町村において実現されている。

さらには、横路知事も、JR北海道の準備委員という立場ながら、「JR北海道は地労委命令を守るべきである」との見解をあきらかにするなど、道内の世論が、JRに対し、きわめて厳しいものとなっており、たたかいいとって好条件をつくりだしている。

また、次にあるように、JR北海道への「地元採用」が充分可能であるという現実の浸透も無視できない要因といえる。

JR全社は欠員状態

解雇された千四十七人は、全員が地本JRに採用できるのです。

北海道	七三八人欠員
九州	八〇二人欠員
本州	(東日本・東海・西日本・四国) 一八、七三四人欠員
貨物	(全国一社) 一、〇三九欠員

一方で、多数の欠員をかかえながら、「地元JRへの全員の採用」を命じた、地労委命令を守ろうとしないJR各社への世論の理解もすすんでいると同時に、かつてない、あるいは、今までありえなかったような、鉄道事故の頻発という現実も、JR各社への批判を強めることになってきている。

「要員さえ配置しておけば」起こりようのない、踏切、ホームなどでの事故の続発は、北海道においても目にあまるものになっており、国労や、清算事業団の仲間への理解、信頼、協力が大きく前進する理由にもなっている。

こうした、北海道における、地域を基盤にしたとりくみの有利な進展と、闘争団の団結によって、全国への第一次オルグ団の行動が可能となったといえる。

加えて、闘争団をつつむ家族の人たちの理解と協力こそ、何ものにもかえがたい支えとなっている。

留守はしっかり守ります。

五月十日に第一次全国オルグが出発して、約十日になりますが、十九日に、オルグ団の奥さんと話しあいの場をもちました。この話しあいは、闘争団から横田事務局長、分会からは村越委員長が参加をし、情勢の報告、オルグ団の目的、任務について報告しました。

奥さん方からは、急に決まったことなので、主人と充分な話しあいができなかった。また、二十五日間は長すぎる。最近では電話が少なくなった。歩くことが多いので心配だ。等々の声が出されました。

それでも、一方的な解雇に対する怒りは、今なお強く、闘い続ける決意も話されました。闘争団としては、今後さらさら家族の激励なども含め交流会などを計画してゆきます。

(国労釧路地方闘争団発のニュース 一九九〇年五月二三日号より)

全国オルグは闘争勝利への大きな一歩

全国オルグ団の出発に合わせるかのように、中労委が、「和解による解決」へ動き出した。全国の三四の都道府県の地労委から、七四本もの「国労組合の救済命令」が出されているにもかかわらず、中労委が、清算事業団一〇四七名の解雇攻撃に対し、全くの無力であったことは、歴史に残る中労委の汚点となることは誰の目にも明らかであり、そうした中労委での「和解」も、現場での団結、地域・中央での闘争力の水準に大きく規定されることを考えれば、中労委での「和解」の動きと、タイミングを同じくした全国オルグ団の第一歩は、きわめて重要な意味をもつといえる。

この「和解」を、地労委命令にもとづいて「解雇撤回、地元JRへの採用」を基本に解決する「勝利的和解」とするためにも、有利な世論に支えられた、大きな支援、共闘の体制と、その強力な運動が背景になければならない。

こうした面からみても、東北・関東・東京への今回の第一次オルグ団の活動は、四月解雇を前後した状況の説明、解雇撤回闘争への決意に対する理解を、多くの労働者、労働組合に対してすすめたことの意義はきわめて大きいといえる。

とりわけ、東京を中心に、マスコミが、この解雇問題に対する「報道規制」ともいえる対応をしている状況にあり、「なぜ二年間の間に就職し、あるいは、就職できなかったか」という素朴な疑問も生まれていた中で、当事者の生の声と姿で事実を訴えることの意味、効果は、きわめて価値あることとなった。

今後は、今回の貴重な大きな一歩を、国労北海道の仲間がスローガンとしているように、「自活体制の確立」と、「長期を恐れず、されど長期を求めず」「納得できる解決」の実現にむすびつけていくことである。

可能性を現実のものにするものは、「組織的な労働者の具体的行動」であることを、第一次全国オルグ団が証明しつつある。

(東京・N)

世の中、捨てたもんじゃない

国労支援長崎地区共闘会議は、四月二四日、「政府・J・R・国鉄清算事業団当局による不当解雇をはね返し、国労の雇用と人権を守る長崎地区決起集会」を開催し、国労支援共闘第三号のような方針を確立してきました。現在、確認された方針が次々に実践に移されています。

昼休み長崎駅頭座り込みにも、自主参加とはいえ、全通、全電通の仲間を中心に参加しています。毎週木曜日、夕方の長崎駅頭座り込みは、地区労からの動員ですが、地区労傘下のほとんどの組合から、仲間が統々集まっています。

連帯する会員の継続、拡大も成果を上げつつあります。地労委命令書パンフは、三千部印刷したのがほぼメドがつき、増刷の検討がされています。十万枚の長崎市内全戸チラシ配布は、現在とりくみがすすまられています。地区労傘下の各組合と社会党、および青年共闘会議の仲間たちによって、長崎市内十万户にチラシが配布されます。

本誌No四三七でも紹介してありますように、国労の仲間たちは、全国に約一ヶ月の長期オルグに出発しています。妻子、家族と離れて自炊生活をしながらのオルグです。全国の読者の皆さんの、物心両面にわたるご支援、激励、ご協力を心から呼びかけます。

また、国労家族会は、日本婦人会議の協力を得て、闘争費、生活費確保のために、「バザー」の準備をしています。地区労傘下組合の全面的な協力をえて、順調に物資も集まっています。筆者も、社会新報読者（未組織、すし屋さん、べつ甲店、写真館）や、近所の米屋、酒屋、とうふ屋、薬局、カメラ屋、ラーメン屋、小料理屋、喫茶店などお願いして回り、かなりの物資を集めることができました。私自身、「反核平和の火リレー」の協賛カンパの際にも同じような所を回りましたが、今回のような成果はありませんでした。もちろん今回の方が必死の思いでもあり、多く回ったということもありますが……

ある国労の仲間が、前に座り込んだときに、通りかがり人がカンパをしてくるのを見て、「やっぱり世の中捨てたもんじゃないな」と言っていました。私も今回のことを通して、「大変ですね。こんなのでよければ」と言って物資を差し出してくれるその言葉と態度に、私たちの勝利への展望を見たような気がします。（長崎・森耕太郎）

パンフ紹介 許すな首切り、J・Rは命令にしたがえ

このたび、「許すな首切り」J・Rは労働委員会命令にしたがえ」というパンフが、国労支援長崎地区共闘会議より発行されました。これは、国労の仲間たちが、あるいは私たちがなぜ闘うのかということ、再度はつきりさせる必要があるということから、地方労働委員会命令に立ち戻ろうということで発行されたもので、ほとんどが、地労委の命令書で占められています。私も再度このパンフというより地労委の命令書を読み直してみ、あらためて国鉄の「分割・民営」化とは何であったのか、資本の思い通りに首が切れる社会をめざす。逆らう者はどんな悪どいことをやっても屈服させる、たまたかう国労をつぶす、ということだったと思返ししているところです。

さてこのパンフは、長崎地区労の予算で作成され、三〇〇円―五〇〇円で販売し、その金はすべて国労にカンパされます。長崎市内、県内でも広げる努力をしていますが、全国の読者の皆さんもご協力をお願いします。

（注文は、長崎市桜町九一六、長崎地区労働組合会議 Ⅷ ○九五八―二四一五七八八）

資料(1) 国劳中央委方針(要旨)

Ⅲ 当面の闘いについて

一、闘いの基本

- (1) 闘いの到達点、情勢、闘争の性格からみて、解決まで粘り強く「相手より一日長く闘う決意を固め、職場・地域・政治的な闘いに全力をあげ、中労委の場で一日も早い解決をめざす」体制確立をはかる。
- (2) 一日も早い解決をめざすために、解雇され闘争団に結集する組合員、家族の生活対策を含めた微動だにしない万全の体制を確立することであり、同時にJ・R職場の労働者が自らの課題で共に闘う決意と体制を確立する。この二つが基本である。
- (3) 様々な分断工作を仕掛け、国労のあせりを誘い、混乱させ解決を引き延ばし、そして解決の水準を引き下げようとする相手の策動に打ち勝つことである。

さらに雇用保険切れの時期を狙って想定される相手側の分断攻撃をはね返し、闘争体制を強化することは緊急の課題である。そのためにも自活体制の確立は必須の条件である。

具体的には、アルバイト、物販、連帯する会、カンパ活動などを積極的に取り組み、生活維持に最低限必要な財政を確保することである。

- (4) 同時に、J・R職場の労働条件改善、権利の確立、輸送の安全確保などの切実な全ての労働者の要求を実現させる闘いと一体的に闘うことが不可欠である。

秋にはこの課題をかけた、ストライキを含む全国統一闘争を闘うことが必要である。そして、この闘争に支援・連帯する全ての闘う仲間呼びかけ、秋季闘争と結合して連帯ストライキを含めた共同行動、共同闘争の実現をめざし、闘いを前進させることである。

- (5) 国労組織の強化・拡大に全力を集中し取り組み、強固な国労組織を建設する。そのためにも、他労組の中にどれだけの支援・連帯の労働者を組織できるかが、組織拡大に結びつくことになる。特に、解雇された労働者への支援(カンパ等)を広く呼びかけることである。J・R各社の労働条件の悪化に対する不満は、要求を口にすることもできないような専制支配と、不満を押しこむJ・R総連などが存在する中でも、全ての労働者の共通の課題であり、要求での団結運動を通じて支持と協力を得ることは可能である。こうした条件のもとで毎月実現可能な目標を決め、取り組むこととする。

- (6) この闘争は、国家権力が前面に出たすぐれて政治的な性格をもつものであり、それだけに職場・共闘・政治の三つの力を一体的なものとして取り組むことが求められている。

従って、国鉄改革法審議に伴う付帯決議および政府公約をテコとし、同時に地労委命令を基本として、早期に解決をさせる政治的な取り組みの強化が重要である。

今までの国会における社会党の追及の経緯および、三月末段階の土井委員長、海部首相、さらに山口書記長、坂本官房長官の会談内容などをもとに、政治の場と大衆闘争を結合し、社会党等との連携を重視し、取り組むこととする。

Ⅳ 中労委に対する国労の態度

- 1 採用差別事件については、(1)地労委命令をふまえる。(2)雇用の完全確保をはかることを前提に解決すること。
- 2 配属など一連の不当労働行為事件については、地労委命令にもとづいて解決すること。
- 3 中労委における解決は、いたずらな引き延ばしを許さず、J・R会社側の態度などから

一定の段階では命令を求める闘いを展開する。

V 具体的な取り組み

1 闘争態勢の確立について

(1)生活体制の確立 解雇撤回、J・R復帰を求め、早期解決をはかるために全国オルグを中心に様々な取り組みを行ってきた。早期解決をはかるためには、相手（敵）よりも一日長く闘い抜く体制確立が不可欠である。その体制の確立とは生活体制を具体的に確立することであり、その生活体制は「自活」という大前提に立って討論をつくり進めてきているところである。

現在、その生活費は雇用保険の仮給付を受けているが、給付の額を手にして見て雇用保険だけによる生活体制の確立は非常に厳しいという声となっている。その雇用保険も期間の短い人は九〇日で切れることになり、それ以降は雇用保険もゼロとなる。そうした現状を直視し生活費を作り出す具体的な方途について各闘争団は、早急にその体制を確立しなければならぬ。そのために次のように取り組むこととする。

- ①資金づくりするために様々な方途を具体的に確立する。但し、個人の対応にならないように各闘争団として統一に対応すること。
- ②この場合アルバイト、物販等により収入を確保する。それぞれの地域の状況に応じて工夫をすること。尚、地区労・地方議員等にも相談すること。
- ③六月中に資金作りの方途の具体的確立をはかる。
- ④生活体制全般について相談する本部の窓口（担当）を設置する。
- ⑤闘争に対するカンパ等の扱いについて 組織内「闘争団生活援助カンパ」について
 - ①組織内で取り組む「闘争団生活援助カンパ」は5月より毎月「三、〇〇〇万円（夏・冬の手当時は別に「六、〇〇〇万円）」を目標に全組合員が取り組む（除く闘争団）。
 - ②イ、上記のカンパは、一九九〇年八月までは地方毎にこの目標を達成することとする。
 - ロ、九月以降のカンパについても継続するが、具体的には定期全国大会で決定する。
 - ③カンパは任意カンパとする。カンパの目的を踏まえ各級機関は全てのJ・R職場内の労働者に呼びかけて全力あげ取り組むこととする。
 - ④徴収されたカンパは、地本ごとの集約を基本とし、毎月五日、二十日に点検し、本部「国労生活援助基金」口座へ納入すること（組織内 月分を明示すること）。
 - ⑤取り組みにあたり、別紙カンパ要請、カンパ袋を準備したが、今後の扱いは別途検討する。
 - ⑥上記納入されたカンパ金は「国労闘争団生活援助基金」として基本的には一九九〇年八月より、各闘争団に「貸付金」として交付する。
 - ⑦「国労闘争団生活援助基金」の運用規制を別に定める。
- 2 第二次闘争団全国オルグ 第一次全国オルグを五月十日から六月五日まで展開した。この取り組みを成功させるためには、生活体制の確立と合わせた取り組みが不可欠である。第一次全国オルグの中間総括を行った上に、以下の要項で第二次オルグを展開することとする。
 - (1)生活体制は六月末までに確立できるように全力をあげる。そのために六月十四日、十五日に闘争団会議を開催する。第二次闘争団全国オルグは七月五日～二十五日を基本として取り組む。
 - (2)全国闘争団オルグの任務と目的は、イ、雇用を撤回させ、J・Rへの復帰を求めることを目的として設置。ロ、自活体制を確立し、そのうえにたつて全国へ闘いを広める。ハ、具体的には支援要請、カンパの訴え、物販、連帯する会などの拡大をすすめる。

(3) オルグの諸経費（往復旅費、食事代、宿泊代等）は、自前でを行うことを原則とする。
 (4) 第一次全国オルグをとうし、引き続き取り組むという要請があることを踏まえ、オルグを出す側と受入れ地本と本部間でその都度連絡を取り行うこととする。尚、この場合もオルグの経費は自前を原則とする。

3 中労委での解決を求め、六月二十八〜三十日に中央行動を展開する。

- (1) 家族による中央行動（国会、関係省庁、各単産オルグ）（六月二十八日〜三十日）
- (2) 解雇撤回、J R復帰を求めめる中央総決起集会（六月二十九日）
- (3) 六月二十九日を全国統一行動とし、大衆行動を展開する。

4 J R職場の労働条件改善・安全確保の取り組み

(1) 労働条件の改善要求の柱を以下とし闘いを展開する。

- ① 病欠賃金カットの廃止
- ② 公休、年休、祝日、調整休日の確保
- ③ 勤務の改善、休憩時間等の確保、時間短縮の実現
- ④ 配転、出向等に対する本人意思の尊重と同意
- ⑤ 昇進、昇給の公平・公正化

これらを中心とする要求の実現にむけ、各級機関は実態の点検、調査を行い、各職場の問題点を把握する。特に勤務、労働時間、休日などの実態や取得状況などについて調査し、労働基準法や就業規制にてらして問題点を明らかにする。それらの問題点を要求にまとめ、団体交渉に持ちこむ。また、労基法に違反するものは労基署に申告し、改善の指導を求める。

それらの要求や取り組み状況などを職場の労働者に知らせ、皆んなの要求であること、皆んなが力を合わせれば解決できることの確信を固め合う。どんなに小さな、ささいな要求であっても軽視せず、職場要求の多数派運動として取り組みを展開する。

(2) 安全確保のための取り組みを強める。

日常の点検、安全にかかわる問題点の調査を継続して取り組む。安全問題は利用者、国民にとっても大きなかわりがあり、それらの人々との共闘も重視する。その際、サービースに関する問題もあわせ取り組むこととする。

要求は団体交渉の場にもちこむと同時に、運輸省、地方運輸局交渉などについても取り組むこととする。特に我々が重視することは、十月三十日から開催されるJ R東日本会社とJ R東労組が共催で各国の鉄道会社・労組代表などをよび行われる国際鉄道安全会議である。国労・鉄産総連などを除く特定の組合のみと共催する状況を見ると、安全とは別の意図を背景にしたものと見ざるをえないのである。

我々は安全輸送の確保を最大の任務として位置づけ、利用者、国民諸階層等に広く呼びかけ、真の安全の確立を求め十月上旬を目途に、安全と労働条件、権利擁護に関するシンポジウムをエリアの協力も得て、プロジェクトを設置して取り組む。

(3) 労働協約改訂に向けた取り組みを強める。

5 第三次組織強化・拡大月間について 第一次及び第二次組織強化・拡大運動を全国的に取り組んだ成果のうえにたつて（第一次六十六名、第二次五十六名復帰、定期全国大会（八月二〜三日）前の七月一日から三十一日までの間を組織強化・拡大月間とし各級機関が全力をあげて取り組むこととする。なお、J R各社が来年度の新規採用（高卒および大卒）を予定し、九月以降に採用試験が準備されている模様である。この組織対策について取り組みを強める。

6、組織体制の確立について 清算事業団の仲間が不当な解雇という攻撃をされたなかで、組織体制の強化をより一層はからなくてはならない。一九九一年度首から組織財政全般にわたり体制を確立するために、組織検討委員会で討議をしている方向により一九九〇年度内にその作業を進める。

「職域支部設置規程」を新設

——社会党神奈川県本部大会から——

五月二十六日から二十七日に開催された社会党神奈川県本部大会は、ここ十年來の論議となつてきた職域支部に関し、「県本部運営細則」の一部改正と「職域支部設置規程」の新設により、「中ぶらりんの状態に対する決着」をおこなつた。神奈川の職域支部は党の「百万党建設」決定に沿つて八〇年に「三年間の暫定組織」の制限つきで認められたのだが、ずるずると引き延ばしがされ、現在、全電通の神奈川支部と横浜支部、横浜水道労組、自治労など約六百人が登録され、県本部に直結している。この間、「三年間の期限を守れ」、「新報購読をちゃんとせよ」、「党費やカンパの納入はどうなっている」、「組合役員が変わると党員名簿もガラリと変わっている、こんな実体でいいのか」といった批判がくり返しおこなわれてきた。

これに転機を与えたのが八八年党全国大会での「組織改革」決定、これに伴う「階層別支部」「分野別支部」設置の容認だった。党県本部側にとっては、「わたりに船」であった。そして今大会での提案となつたわけだが、その内容は次のようなものだった。

●県本部運営細則の一部改正

「階層別・分野別支部の設置を執行委員会決定することができる。なお、規程を別に定める。」

●職域支部設置に関する規程

〈第三条〉 県本部は、職員支部の設置基準を、次のとおりとする。

- 1 全県的な組織であること。
- 2 一〇〇名以上の党員を有すること。但し協力党員は除く。
- 3 組織内に自治体議員がいる場合は、その議員が所属している総支部に党員は所属すること。

〈第六条〉 次の活動をおこなう。

- 1 労働運動の発展に貢献する活動を推進する。
- 2 総支部との運動の連携を強めるため、選挙闘争をはじめ地域の重要な運動に参加する。
- 3 党機関紙「社会新報」は、総支部から購読する。

〈第七条〉 党費ならびにカンパを納入する。

- 1 党費は年齢別党費とする。

- 2 県本部が決定したカンパを納入する。

〈第九条〉 県本部並びに全国大会に参加することができる。

- 1 県本部大会の代議員は、県本部大会代議員選出基準にもとづき割り当て。〔職域支部は総支部の二分の一〕

- 2 全国大会は、職域支部を代表して一名とする。

〈第一〇条〉 職域支部は、地域に根ざした党組織・運動をめざして、地域又は職場支部への移行に、今後とも努力する。

第九条1項の意味は、総支部に対して二〇名に一名の割合で県本部代議員を割り当てる場合、職域支部には四〇名に一名の割り当てにするという意味で、すでに実施されていたものの明文化としてある。全国大会代議員は今回をはじめ職域支部に一名割り当てられることになった。

大会論議では、いろいろ規制をつけるように書いてあるが、これが実行できる位ならもとも職域支部などいらないじゃないか、などの批判が出されていたが、あまり大きな議論と

ならぬまま、「今後とも総支部にもどしていく努力を続ける」との答弁で決定されていた。

党兵庫県本部の異常な事態が端的に示しているように、党組からの集団入党は、右派労組が党内党として機能して党組織を破壊していく危険を常に内在させていく。今回の神奈川の大会では、「新書記長候補は左派だからダメだ」という右派労組の介入があり、県評センター議長が動きまわる状況があった。これが職域支部と連動していけば兵庫の二の舞を演ずる可能性もあった。しかし、職場支部がまだまだ党内で実体としては認知されていないことなどの条件があり、右派労組幹部の動きも制約されている。だが、こうした今の状況がどこまで続くのか。右派と目される人でも「平和と民主主義の闘いではスジを通す」というのがこれまでの神奈川の党であり、これが党内の「和」を生む基盤となってきた。この「スジ」が右派の世代交替の中で徐々に失われてきている今、党を守る活動がよいよ大切になってきていると言えようか。なお、資料(2)で紹介するように、この大会で「国鉄清算事業団職員の不当解雇撤回、完全雇用確保とJR会社の不当労働行為根絶を求める決議」が採択された。

(風)

資料(2) 不当労働行為根絶を求める決議 (社会党神奈川県本)

去る四月一日付けをもって、国鉄清算事業団は一、〇四七名もの大量解雇を強行した、そのなかに、神奈川の五名の解雇も含まれている。

旧国鉄の長期債務を引き継いだ国鉄清算事業団の債務総額は、年々増加して一九九〇年度末には二七兆九、八〇〇億円に達し、債務額の最終的な負担者となる国民一人当たりになると約一三万円になり、さらに国民負担額が増えることが想定されている。

このように、旧国鉄の膨大な「累積赤字」解消を図るとして、大量の人員削減を伴う国鉄の分割・民営化を強行して四年目を迎えたが、JR会社発足を前後して、今日もなお国労組合員を対象とした不当労働行為が明らかになっている。神奈川をはじめとする全国の各地方労働委員会において、採用問題などでJR会社の不当労働行為が明確に断定されているが、今日に至るも救済命令は全く履行されていない状況にある。

特に採用差別問題については、国鉄改革法審議の過程で「所属組合による差別は行わない」「一人の職員も路頭に迷わさない」との政府答弁とともに、「欠員が生じた場合は清算事業団から優先的に採用する」等の参議院付帯決議を、一切無視して雇用対策期限を理由に大量解雇の暴挙を行ったものである。

日本社会党は結党以来、憲法擁護を運動の支柱としてきたが、その具体的な課題である人権擁護、差別廃絶の視点からも、政府・事業団・JR会社の今次国鉄清算事業団における解雇は「不当労働行為」そのものである。尚且つ、「不当労働行為」を容認することは労働委員会制度の形骸化促進につながり、公的機関である労働委員会命令を無視する不履行を断じて許すわけにはいかない。

党県本部は、一九八八年一〇月二七日にJR会社に対し、救済命令の厳守と国鉄労組敵視の労務政策を改めるように申し入れを行ってきた。

党県本部は、国家的政策として強行された国鉄改革が実質的には根本的改善には至らないばかりか、横浜・川崎市議会等の決議にも拘らず、結果として労働者の大量首切りが行われたことに、嚴重抗議を表明するとともに、国鉄清算事業団職員の不当解雇撤回、完全雇用確保と不当労働行為根絶を早期に実現するため、国鉄労組と連携をはかり、全党あげて闘うものである。以上 決議する。

一九九〇年五月二十七日

日本社会党神奈川県本部第五四回定期大会

◇資料と解説◇

横浜市従が「二重加盟」を提案

五月三十一日の横浜市従中央委員会で、九〇年度定期大会にむけた方針を提起、共產党系が多数を占める執行委員会は、「全労連」・「全国連絡協」との組織的関係を確立するとともに、自治労にも残る」という二重加盟の方針を提案した。

この主張は本誌第四三二一号にもあるように、従来の市従の考え方とはまったくことなつたものであり、新たな組織問題をひきおこすものだ。以下、資料として掲載する。

資料(3) 分裂方針撤回を求める二中執アピール

五月三十一日横浜市従中央委員会九〇年度定期大会に向けた方針(案)が提起されました。この方針(案)の第二号議案は、「市従の総団結を勝ち取るために」と題した方針です。その内容は下記の通り、共產党主導による「全労連」・「全国連絡協」との組織的関係を確立するとともに、自治労にも残る」という二重加盟の方針です。

具体的には、「全労連」、全国連絡協との組織的関係を確立するとともに、自治労にも残る二重加盟とします。

また、全労協にも引き続き共闘をはかり必要な対応をとります。

破綻した「全国連絡協」への加盟は横浜市従の分裂につながる。この二重加盟方針は、五月七日の執行委員会ではじめて提起され、二回の討議を経て、二二日にはもう成文化されました。私たちは、この「二重加盟」方針は、そもそもありえない方針であり、実質的に自治労からの分裂・脱退をはかるものであるから、議案を提案すること自体に反対であることを主張してきました。

横浜市従は、現在自治労に加盟しています。そして「全国連絡協」は、自治労から分裂・脱退していった組合によって結成された第二「産別」組織です。その上、「全労連」派・森田執行部は、これまで一貫して自治労に対し、誹謗と中傷の限りをつくしてきました。その執行部がここに来て「自治労にも残る」というのは論理に一貫性がなく目茶苦茶です。

こうした変化は、共産党に指導された「全労連」「全国連絡協」による、この春の大都市も合流した「新たな産別づくり」の構想が完全に破綻したことからきているものです。「全労連」「全国連絡協」に実質加入していた京都市職労も正式に合流できないばかりか、「二重加盟」的に自治労への加盟継続を狙うものに変わっています。

総団結をめざすなら方針を撤回すべきです。「二重加盟」が「総団結」とならないことは、九〇春闘の中でも明らかにになりました。賃金要求も一貫せず(市労連要求では二八〇〇〇円を確認、「全国連絡協」とは組織確認なしに三五〇〇〇円、市従独自で三八五〇〇円)、統一した行動も放棄されました。

自治労が全国統一行動として四月一日に取り組んだ「ノー残業デー」や世界の各地で取り組まれてきた「アースデー」などについても、「全労連」系・森田執行部は何ら積極的な取り組みをしてきませんでした。

これらの取り組みは、自治労の重要な取り組みとして私たちが主張し、春闘方針に追加されてもいます。しかし、「全労連」系・森田執行部は、自治労の重要課題を意図的にはずしながら、「全労連」「全国連絡協」の行動は積極的に県下の中心になって担ってきたのです。このように、「二重加盟」は、まやかしであり、「全労連」「全国連絡協」の運動へと分裂させていくものに他なりません。従って、本当に横浜市従の「総団結」を言うなら、五月三十一日に提案された「二重加盟」方針は撤回すべきです。

「総団結」を言いながら、四月二十七日に「全労連」系だけで交流集会を強行したり、二

九日の執行委員会で、反対する私たちの主張を一切入れず、多数決で強行し中央委員会へ提案をしたのです。一体これで何が「総団結」なんでしょうか。こうした「全労連」系・森田執行部の組合員をあざむく対応を私たちは断固認めるわけにはいきません。

全国の自治労の仲間とともにたたかうことを訴えます。 全国の自治体労働者の圧倒的多数は、大都市の仲間も含め、自治労に結集して闘っています。横浜市従も引き続き自治労に結集し運動を進展させることが、要求や課題の実現をめざす道であると、私たちは確信しています。私たち三人の中央執行委員は、各支部、組合員の皆さんと固く団結し、その先頭に立って頑張る決意です。共に闘うことを訴えます。

資料(4) 市従の総団結をかちとるために (第二号議案)

① 基本的な態度について 政府・財界と一体の「連合」路線に反対し、働く者の生活と権利を守り、要求実現をめざす市従の運動を堅持していきます。そして何よりも市従二万組合員の総団結と利益を守り要求を実現するために意見の違いがあることを認め合い市従らしい解決をはかります。具体的には、「全労連」、「全国連絡協」との組織的関係を確立するとともに、自治労にも残る二重加盟とします。また、全労協とも引き続き共闘をはかり必要な対応をとります。

② 市従の運営について イ、市従が大切にしてきた ①要求で団結 ②当局と癒着しない ③政党の下請けにならない、という三原則を守り、現業、非現業が一体の組織運営を堅持します。ロ、本部・支部の体制、機関運営は従来通りとし、支部・職場活動について自主的、創意的取り組みを保障していきます。ハ、上部団体への役員派遣や諸会議への出席については、従来の経緯も踏まえ機関で確認し対応します。ニ、他からの介入は許さず、市従のことは、市従で決めるという自主性を守り運営します。

③ 運動について イ、上部団体の各種取り組みについては、従来通り必要な対応をはかります。ロ、産別ストライキなどについては、本部で必要な調整をはかり機関で確認し対応します。④ 組合費について 上部団体への組合費は現行(二二、一〇〇人)で対応し、新たな負担増は行いません。具体的納入額については、本部で調整をし最終的には中央委員会にて決定します。⑤ 上部団体との関係について ナショナルセンターと産別組織の選択は、単組の自主的な権利であり、市従の決定を尊重するよう粘り強く働きかけます。

資料(5) 産別強化 組拡闘争の推進について(自治労中央委二号議案要旨)

(4) 大都市職の自治労結集の強化 「全労連」「全国連絡協」は、「大都市職労連絡会」との「大合流」によって分裂・脱退攻撃の拡大を狙ってきた。「大合流」の破綻は決定的であるが、分裂・脱退攻撃の矛先が鈍ったわけではなく、依然として攻撃の焦点に据えられており、大都市職労の自治労結集の強化は、産別強化・組織拡大闘争の最重要課題である。

「大都市職労連絡会」は、分裂・脱退策動のための組織としての性格をますます強め、九〇春闘においても「全国連絡協」との共同行動を実施し、分裂・脱退の実態、つくりとして運動的な傾斜を深めている状況を踏まえ、対策を一層強化しなければならない。

大都市職労の一部に、分裂組織への実質的「加盟」をしながら自治労との積極的関係を継続させようとする「二重加盟」を志向する働きがでてきている。これは脱退のカモフラージュに外ならず、組織原則からいってとうてい容認できるものではない。こうした動向を許さず、自治労への運動的・組織的結集の強化をはかる。

大都市特有の運動課題への大都市職労の横断的な共闘の強化をはじめ、各種職能・支部の交流・連帯を強め、自治労への運動的な結集を推進する対策を、県職共闘と同様な恒常的な共闘組織「大都市職共闘」(仮称)の結成を展望し、具体的に進める。